

民俗博物館だより

Vol. VIII No. 3

1981. 12. 15



庚申まつり(桜井市赤尾・庚申講)

目 次

第2回「民俗学カルチャーサロン」民俗コースを終えて	1
はきものⅡ—奈良県立民俗博物館収蔵品紹介—(物質文化⑥)	4
亥の子祭りと「亥子」行事(大和の民俗行事②⑤)	6
伝承技術と体験学習	
—当館体験学習講座の現況—(地方博物館を考える⑫)	8
淡島神社の絵馬奉納(民俗資料調査抄報⑭)	11
お知らせ・他	11

第2回「民俗学カルチャーサロン」 民俗コースを終えて

奥田 猛

昨年度に引続いて文化庁より「文化財愛護推進方策研究」委嘱の実践研究団体として研究助成を受け本年度も実践研究を実施しているところであるが、文化庁の助成による「民俗博物館における民俗文化財の体験学習」というテーマを「民俗学カルチャーサロン」として民俗コースがこの十一月に終了した。現在、同カルチャーの実習コースを継続実施しているが、中間報告をして当館で実施している民俗コース（講義）にみる応募者の参加傾向を分析して、次年度の「民俗学カルチャーサロン」（次年度は名称を改めたいと考えている）の展望とし、応募者の期待に応えるべき講座にしていきたいと考えたからにはほかない。

さて、次に「民俗学カルチャーサロン」・民俗コース（講義）の現状を、昨年度の講義コースと対比させていくことにしよう。

＊

＊

本年度の「民俗学カルチャーサロン」・民俗コースは第1表に示しているごとく、7月26日より始めて、11月1日に終了した。8回にわたるコースである。各回の講義内容をここで紹介するには、紙面の関係上割愛するが、民俗文化の原点、を神々と仏尊を中軸として、精神的な側面から探るように各回の講義テーマを関連づけた。今回は「民俗」という概念を参加者に捉えて貰うことにあった。

したがって、「カミガミの民俗」から出てきた「カミ」を「神話の世界」でより深く考えられるようにと配慮し、「カミ」と人を結

びつける媒体として巫女を位置づけ、彼女らの呪術的要素が生み出す「ミコの文化」を考えることによって、今日のこの祭礼・儀式の民俗的一面が理解できると配慮し、前半を「カミ」中心の講義としたのである。

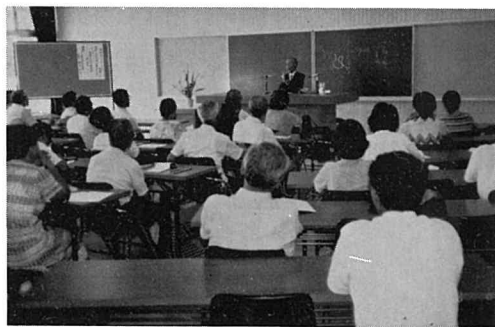
一方、この後に仏教に関するテーマを設定し、仏教が民衆と結びつく一つの契機として「絵巻物と絵解き」があり、その中でも大和・奈良県では「中將姫伝説と語り物」によって民衆をより一層浄土教・仏教へと傾斜させていったことを理解して貰うことを意図したのである。そして、より一層仏教を民衆のものとした「説話と語り」を、また信仰・祈願へと実践する民衆や村落ぐるみの「祈願と芸能—祭にみる祈りと願い—」を理解したうえで、再び祈りと願いを込めた「マツリの原点を掘る」ことによって、古代以来の民俗文化の源流がどのようなものであったかを考える機会をつくることを目的としたのである。

このような関連性をもたせた内容・テーマを設定した理由は、昨年度の「民俗学カルチャーサロン」の講義コース（附表二）の各テーマが個別の内容・テーマであり、民俗文化の全般的な理解に力点を置いたのに対して、一貫性をもたせて「民俗文化の原点を探る」ことにあったからである。

以上が、民俗コースの内容・テーマ設定についての当館としての目的であり考え方であったが、現実に全回出席者が応募者の全体数から幾人いたかという点や、全回出席できなくとも多少程度出席した人たちが、当館の意図



▲ 第1回「カミガミの民俗」講義風景



▲ 第2回「神話の世界」講義風景

第1表 昭和56年度民俗カルチャーサロン・民俗(講義)コース

	月 日	曜	時間	テ ー マ	講 師	備 考
カ リ キ ユ ラ ム	7/26	日	午後1時30分	カミガミの民俗	成城大学 平山敏治郎氏	
	8/9			神話の世界 —日本神話の植物性—	龍谷大学 池田 源太氏	
	8/23			ミコの文化	関西大学 上井 久義氏	
	9/6			絵巻物と絵解き	奈良国立博物館 河原 由雄氏	
	9/20			中将姫伝説と語り物	名古屋学院大学 岩城 隆利氏	
	10/4			説話と語り	大阪女子大学 広田 哲通氏	
	10/18			祈願と芸能 —祭にみる祈りと願い—	国立歴史民俗博物館 岩井 宏実氏	
	11/1			マツリの原点を掘る	奈良大学 水野 正好氏	

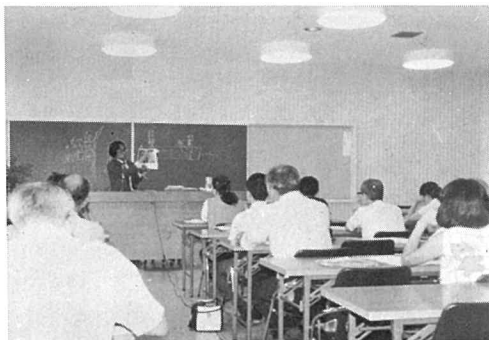
にそった捉え方をしていたかは明確ではない。しかし、民俗コースの毎回の出席者数と個々の応募者の出席日数とを総合して検討すると、応募者の大半は内容・テーマ選びを行なって、その都度自ら出欠の意志を表わしていると考えられないこともないのである。

しかし、2つの出席日数は単に個々人の内容・テーマ選びだけではなく、開催した時期とその期間とも相関性を持っていることが伺われる。

すなわち、昨年度の講義コースの各回の出



▲ 第3回「ミコの文化」講義風景



▲ 第4回「絵巻物と絵解き」講義風景

席日数の全体的な傾向と、個々人の出席日数が示す状況と今年度は同様であり、出席日数あるいは出席者数の計数を同じような曲線で描くことができると言えるのである。

このことは、①開催する時期、②開催期間(長期か、短期か)、③出欠を規制する要因を個々人に強制していないことなどの問題をなげかけてくるのである。とくに、③の規制すべき要因は、個々人のもつ現代社会での実利と結びつかないものであることも含まれるであろう。たとえば、実生活で直ちに目に見えて役立つ講習会や講座・教室の催し物では、たえず毎回出席者数は減ることはないであろう。このことは、「実生活の実利」という規制かつ強制によって出席者自体が毎回出席を

第2表 昭和55年度民俗カルチャーサロン・講義テーマ

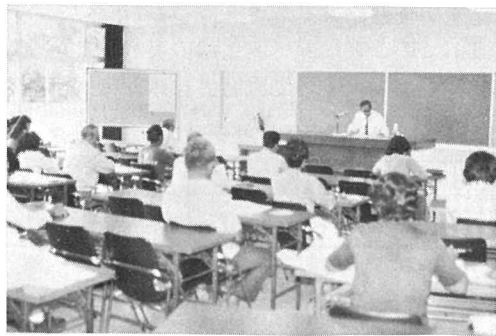
	月日	講 義 テ ー マ	実 習
カ リ キ ユ ラ ム	8/31	江戸時代の旅	
	9/7	大和の伝説の昔話	
	9/21	宮大工からみた社寺建築	
	10/5	大和の民家	大和民俗公園内民家見学
	10/19	村落と芸能	
	11/2	見 学 会	
	11/16	大和のみちしるべ	ぞうりづくり実習
	11/30	大和の食べもの	粉ひき実習
	12/7	民具・農具にみる故人の知恵	脱穀・選別用具使用実習
	12/21	正月のまつり	しめなわづくり実習

講習会などに結びつけられているという傾向にあると考えられなくないのである。

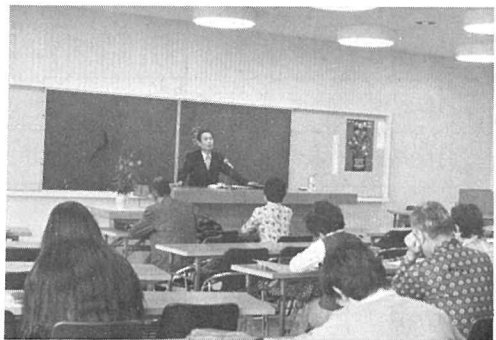
しかし、このような文化活動は、ほとんど「実利」にほど遠いものであり、個々人の「知識」として蓄積されるだけで、何ら実生活では役立たないものと考えがちであるといえよう。

一方、①②の点については、当民俗博物館として検討する余地のある今後の課題であるとともに、余り長期にわたる講座・催し物は参加者にとって大きな負担になると考えられるからである。

これらの課題とともに、「民俗学カルチャーサロン」の応募制で、定員制度にすべきか否かという点や、応募条件として「県内に居住または在職する成人」という点も次年度の企画段階で十分検討する必要があると考えている。たとえば、定員制をそのまま実施していく場合、自由に聴講したい人たちをこの催し物から閉め出すことになり、本来の博物館の使命からすると妥当ではないことになる。本年はたまたま余裕があり一応の対応はしたが、今後自由に博物館を利用したい人たちに対する方策が必要となり、特定の人たちのためのみの博物館利用は避けなければならないであろう。



▲ 第5回「中将姫伝説と語り物」講義風景



▲ 第7回「祈願と芸能」講義風景

このように昨年度から新しく設けた「民俗学カルチャーサロン」は、2年目を迎えて現在引続いて実習コースを行なっているが、現実には当初からいくつかの宿命とも言うべき課題を含んでいるのである。

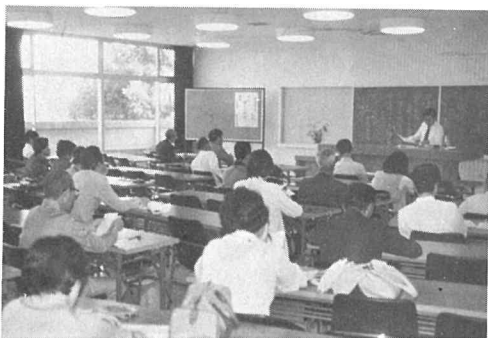
※

※

文化庁の助成によって始めた事業であるこの「民俗学カルチャーサロン」は、事実上今年度で文化庁委嘱事業としては最後となる懸念はあるが、民俗コース、実習コースに加えて、予算面から県単独で実施する民家講座の部門を民家コースとして、この「カルチャー」に組み込んで、開館当初から実施してきた民俗講座、民家講座、そして体験学習講座のバランスのとれた催し物へ改組するために、民俗コース、民家コース、そして実習コースとして今年度より実施したところである。各講座がコースに呼び改められたことになるが、展示を中核として各コースの催し物があり、参加者に、より一層民俗文化財を理解して貰うべき博物館に牛歩ながら次第に成長していくことが前提にあると考えている。単なる人寄せのために催し物があるのではなく、じっくり民俗文化財を観察し、学んでいく人を、そして学んだ人たちが輪になって民俗文化財の大切さを訴えかつ保存する方向へ進む一つの場合として博物館が存在することを忘れてはならないと考えている。

したがって、この理念によって「民俗学カルチャーサロン」も今後企画立案していく必要があり、単にうわべだけの知識を提供する場であってはならないと自戒し、民俗コースの終了とともに反省と展望をまじえて報告することとし、先輩諸氏の叱声をお願いしたい。

(当館館長)



▲ 第8回「マツリの原点を掘る」講義風景

物質文化 ⑥

はきもの II

—奈良県立民俗博物館収蔵品紹介—

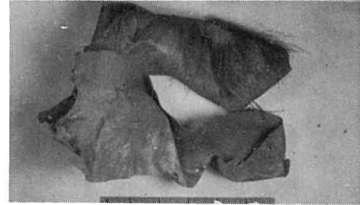
浦西 勉

当館で収蔵しているはきものの資料は123点で、おおざっぱに分類して ① わらじ類 ② ぞうり類 ③ つなぬき類 ④ 下駄類 ⑤ 靴類である。先に当館博物館だより通巻25号で、わらじ類・ぞうり類を紹介したが、今回は つなぬき類と下駄類を紹介する。

③ つなぬき類 冬の田や山の仕事に履かれたもので、ツナヌキ・シビグツ・ナメシグツ・ババグツなどと様々な呼び名がある。イノシシの皮を使って作られたもので、奈良県の盆地部・山辺郡・宇陀郡などではよく履かれていた。 (注) 記入の数字は全てmm単位

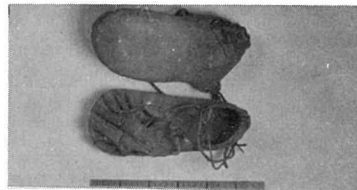
(1) (原名) ツナヌキ 分類 (A Aニ) 整理 (A1-803) 登録 (21-511) (採集地) 菟田野町宇賀志 (旧所有者) 梅崎義雄氏 (形状) 長さ380・巾200・〔備考〕 ツナヌキの原料である。

③-①



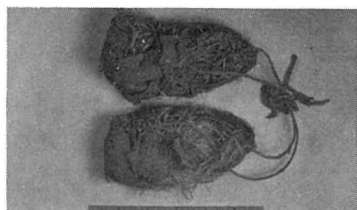
(2) (原名) ツナヌキ 分類 (A Aニ) 整理 (A1-803) 登録 (12-329) (採集地) 山添村毛原 (旧所有者) 山中清兵衛氏 (形状) 長さ252・巾120・高さ75

③-②



(3) (原名) ツラヌキ 分類 (A Aニ) 整理 (A1-803) 登録 (21-300) (採集地) 菟田野町入谷 (旧所有者) 今西吉雄氏 (形状) 長さ230巾140・高さ135〔備考〕 冬場に男が田や山へゆく時に履いたもので、同型のものは各地から寄贈を受けている。生駒市北新町・同市菜畑町・同市高山町・都祁村萩・同村小倉・山添村助命・同村春日・大宇陀町西山・川西町梅戸・菟田野町入谷・安堵村西安堵・同村東安堵・明日香村入谷。

③-③

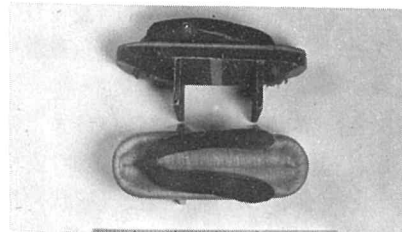


④ 下駄類 当館で収蔵されている下駄類は23点である。その形などから高下駄類・下駄類 (男物・女物)・コッポリ類・その他 (割り下駄) などに分類できる。

(注) ④ 靴類であったが ④ 下駄類に変更する。なお ⑤ 靴類は次回に報告。

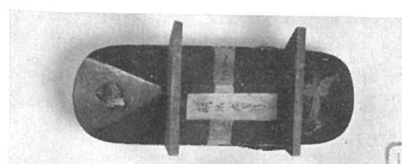
(1) (原名) 下駄 分類 (A Aニ) 整理 (A 2-102) 登録 (7-66) (採集地) 五条市新町 (旧所有者) 柿本和彦氏 (形状) 長さ227・巾76・高さ83・鼻緒の長さ148・鼻緒の巾30。

④-①



(2) (原名) 塗下駄 分類 (A Aニ) 整理 (A 2-102) 登録 (26-16) (採集地) 高取町藤井 (旧所有者) 安田伸氏 (形状) 長さ214・巾94・高さ86・鼻緒の長さ118・鼻緒の巾14。

④-②



〔備考〕 上記の2資料は、高下駄類に属するもので、冠婚葬祭のハレの時に履かれた。下駄の表は、白木のもの・塗りのもの・表付のものなどがある。同型のもので当館収集資料

は次の通りである。奈良市釜屋舗町・同市下三条・桜井市外山・田原本町本町・山添村吉田・西吉野村宗川野・高取町下子島・吉野町小名などである。名称も、ハマ下駄・高下駄・下駄などと呼ばれている。

(3) (原名) 女物下駄 分類 (A Aニ) 整理 (A2-102) 登録 (26-138) (採集地) 高取町越智 (旧所有者) 辻本イトエ氏 (形状) 長さ234・巾92・高さ43・鼻緒の長さ131・鼻緒の巾14 〔備考〕女性用として普段の生活に履かれたものである。同型のものは、奈良市下三条・桜井市外山・田原本町本町・高取町藤井・吉野町上市②などから寄贈を受けている。

(4) (原名) 手作り下駄 分類 (A Aニ) 整理 (A2-102) 登録 (38-81) (採集地) 黒滝村鳥住 (旧所有者) 込茶喜市氏 (形状) 長さ226・巾110・高さ68・鼻緒の長さ150・鼻緒の巾11。

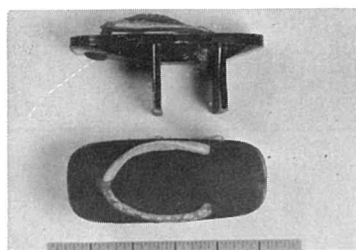
(5) (原名) コッポリ 分類 (A Aニ) 整理 (A2-102) 登録 (15-39) (採集地) 斑鳩町神南 (旧所有者) 堀内多門氏 (形状) 長さ192・巾87・高さ155・鼻緒の長さ108・鼻緒の巾16 〔備考〕女の子供が祭礼などに履いたもので、歩くとコポリという音がするのでこの名称がある。同型のものは、奈良市釜屋舗町・桜井市外山・安堵村西安堵・上牧町上牧などのものが収蔵されている。

(6) (原名) コッポリ下駄 分類 (A Aニ) 整理 (A2-102) 登録 (26-146) (採集地) 高取町下子島 (旧所有者) 杉村義久氏 (形状) 長さ232・巾76・高さ62・鼻緒の長さ168・鼻緒の巾16。〔備考〕大人でもこのコッポリは履いたのであってこれは男物。同型のものにワリゲタとして、奈良市大平尾から寄贈を受けている。

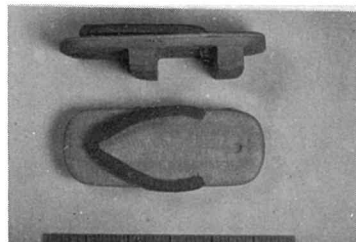
(7) (原名) ヤツワリ 分類 (O Gヌ) 整理 (A2-102) 登録 (16-404) (採集地) 安堵村西安堵 (旧所有者) 辻本忠夫氏 (形状) 長さ236・巾86・高さ28・鼻緒の長さ142・鼻緒の巾14 〔備考〕竹の皮と板によって作られた戦時中の履物である。

(註) (原名) に記した資料名は収集時に旧所有者が呼んだ名称。

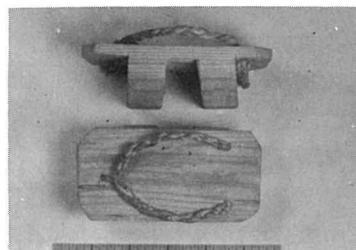
④-②



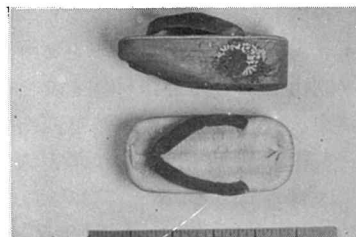
④-③



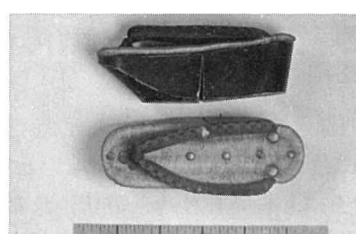
④-④



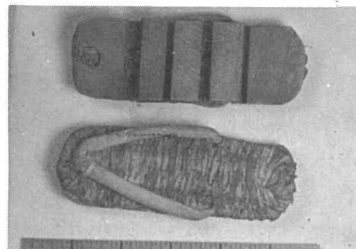
④-⑤



④-⑥



④-⑦



大和の民俗行事 ②⑤

亥の子祭りと「亥子」行事

奥野 義雄

秋の収穫時期になると、大和の各地では秋祭りが行なわれる。亥の子も秋の収穫を祝う祭りの一種である。関東方面では「十日夜」とも呼び10月10日にこの収穫祭を行なうが、近畿では10日の亥の日に行ない単に「亥の子」と呼ぶ場合が多いようである。この日に餅を搗いたり、ぼた餅を作って供える。

大和でも亥の子祭りがこの頃になると行なわれるが、ここでは桜井市高田の亥の子祭りを紹介することにしよう。桜井市高田の亥の子祭りは、周知のとおり「亥の子の暴れ祭り」として著名な祭礼である。

この祭りは、毎年12月1日に行なわれるが、これより3日前の11月28日には御供集めのミニチュアの農・道具を準備する。この日の午前中に御供を集めるが、子供のいる家からは餅米が供出されるのである。

一方農道具づくりには、その年の大・小の当屋と前年の大・小の当屋、そして翌年の大・小の当屋を含めた総員6人があたるのである。この農・道具は木や竹でつくられ、神霊に供える用具であり、ほとんどが農耕の道具が中心で（10種類ほど）、このミニチュアの道具の数は50個ほどである。

とくに、この農耕具の製作に際して、唐鋤からすきは大当屋があたり、馬鋤まんがは小当屋があたるのである。この唐鋤と馬鋤の他に、道具の種類にはカマ・ナタ・クワ・ヨコツチ・水クミシヤク・水オケ・スキ・クマデ・大バシ・ナベツカミ・スリコギなどがある。

この道具づくりが終ると、その年の大当屋の家で夜食を共にして、この28日の準備は終るのである。11月30日には、大当屋の家で御供餅をつくる準備にとりかかり、大・小の当屋の人たちで行なう。御供餅は、餅米と各戸より供出された御供米を混ぜて、小豆のたき汁で一昼夜つけておいて、米全体に色を付けるのである。小豆は、大・小の当屋から1升ずつ提供されるのである。

祭りの当日、12月1日の午前8時頃から、昨年・本年・来年の当屋6名によって餅づくりが行なわれる。餅は大・小あって、大餅は2本のワラでハチ巻き状に5筋巻いていくのである。この餅は「ハチマキメシ」とも、「ハチマキモチ」とも呼ぶ。このハチマキメシは、亥の子の暴れ祭りに参加する子供の数だけつくられる。

一方、当日の昼食前にその年の大・小の当屋2人で、半紙で御幣をつくり、その後、山口神社へ仮置きしに行くのである。そして、村の集荷場を祭礼場として、床にムシロを敷いて、餅などの祭礼用具などを運び込むのである。そして、竹でヤグラを組んで、四方に50個程の農具などの道具を吊り下げる。このとき、お金を入れた紙包も吊っておくのである。このヤグラの準備が終ると、山口神社の方へ、「仮屋方」（分霊の仮屋）を向けて置く。そして、大・小の当屋の餅を供えて、洗い米・塩・水も準備して、灯明をともして、儀式を行なうのである。



▲ ミニチュアの農・道具



▲ 御 仮 屋

この儀式が終って暫くして後、ミニチュアのカラスキとマンガを取り除いておき、ヤグラに吊り下げた農具などの道具を子供に奪い取らせるのである。この「道具取り」の行事が終ると、次の行事の準備にとりかかるのである。つまり、仮屋方を神棚に置いて、この仮屋方の前のロウソクの火（灯明）を子供たちがワラタバを投げて消して暴れる行事が始まるが、その前に暴れまわる子供の参加数だけ本膳をつくっておき、この本膳の前に着座した子供たちが合図とともに本膳や中身を暴れてこわすのである。

神棚の灯明を消す行事は夕刻（午後7時頃）より行なわれる。この「火消し」の暴れ行事は、ワラタバを持って神棚の灯明を消すために投げる子供たちと、消された灯明に火をつける大人との戦いでもある。子供の暴れ具合が悪ければ、「去年の方が元気だったぞ」とか、「もうだめか」といって子供が暴れるのに拍車をかけるのである。

このことは、子供たちが暴れるほど「豊作だ」といわれるところから起因しているのである。この「暴れ行事」が終ると、山口神社へ仮屋の神霊の渡御が行なわれて高田の亥の子の暴れ祭りが終了するのである。

このような亥の子の祭りは特異な亥の子の行事であり、大和の各地のほとんどの亥の子の祭りは亥の子餅などを供えることを主とするものであり、次第に形式化しつつある。

※

※

では、農村に伝承されている亥の子の祭りは、いつ頃から行なわれていたかを少し垣間見ることになろう。

『大乘院寺社雑事記』の文明七（1475）年の十月十一日の条に「今日亥子也」という記



▲ 御仮屋の安置

述がみえ、すでに亥の子の行事が行なわれていたことが窺える。また、この時期より遡ること25年以前の『經覺私要鈔』の宝徳二（1450）年十一月廿八日の条にも「明教亥子一鉢進之」「清祐法眼以徳阿申札次亥子一折進之」とあり、中世後半には亥の子の行事があったことを示唆している。さらに、これより約一世紀前の貞和三（1347）年十月六日の『師守記』の記述に「今日亥餅如例」とみえ、行事内容については明確にしがたいが、亥の子の祭りのときの「亥の子餅」と考えられる。

また、『經覺私要鈔』と同時期の公家の日記をみる限り、農村で現在行なわれているように村人が集まって亥の子の祭りを行なうように幾人かが集参して行なう行事であったことが窺える。すなわち、『康富記』の応永卅（1423）年十月十五日の条（イ）と、嘉吉二（1442）年十月十二日の条（ロ）に次の文言がみえる。

（イ）、依召被参御方御所入夜令歸給、其後亥子有祝著、予夜宿、

（ロ）、亥子御祝也、予参伏見殿、給御食切、初下御一獻了、

同様にして、『親長卿記』の延徳二（1490）年十月十四日の条の「亥子也、不_レ及参仕、申出了」という文言もこのことを示唆している。

これらの史料が示すごとく、すでに14世紀には「亥の子」の祭りが存在していたことを知る。しかし、その反面「亥子」の行事と現今の亥の子の祭りが直接結びつくものか、どうかは明らかではない。だが、14世紀頃に存在した「亥子」と結びつくものであるとすれば、本来亥の子の行事は農耕儀礼と関連する行事でなかったことになる。反面、現在まで受け継がれてきた亥の子祭りと中世（後半）史料が示す「亥子」の行事が結びつかないものであれば、二つの亥の子の行事を考えなければならないようである。

しかし、この点については数多くの史料の集積と現在の亥の子行事の調査事例を蓄積した時点で検討すべきであり、ここでは亥の子の祭り、行事の一例を紹介するにとどめたい。

（1981. 41. 15頁）

—地方博物館を考える ⑫—

伝承技術と体験学習

—当館体験学習講座の現況—

大宮 守人

はじめに

当館の体験学習講座は49年の開館以来続いており、やがて82回を数えようとしている。

先に、佐野正隆氏より当館だより (Vol. Ⅶ No. 3) に『体験学習の現状と課題』と題し、そのあり方等について有意義なご教示をいただいております。この機会に当館の体験学習講座の担当者として現状を考察し、斯くあるべき姿を探るとともに、佐野氏のご寄稿に対する答礼としたい。

1. 民俗博物館における体験学習の意義

当館のような、庶民の伝承文化を扱う博物館にとって体験学習は教育普及活動の中でも特に重要な意味を持つものといえる。

それは、従来の人文系の博物館で扱われた資料の多くは、歴史的あるいは美術的に見て希少価値を有するものが主であるため、実物資料の長期展示も、文化財保護のためまへからは憚らねばならなかった。

ましてや実物を手にとって利用させるなどということはとうてい無理なこととされてきた事情も十分納得できる。

しかし、民俗文化財についてはどうか。これまで一般にかえり見られる事の少なかった庶民のくらしの変遷をたどる資料としての物—民具の場合、もちろん希少価値を有するものもあるが、多くは日常生活の必要から作り使われたものである。特に衣・食・住・生産生業などに関するものは、どの博物館・資料館でも多数収集されていることと思う。

では、これらの資料をどのように扱えば庶民生活の変遷を辿る資料としての価値を発揮するのであろうか。それは、

- 1)、出所来歴が記録された同種の資料を多数収集する。
 - 2)、形態学的な比較研究を行う。
 - 3)、実際に使って見て機能的な違いを見る。
- 等の事が物としての民俗文化財を研究する上で行われなければならない。

研究者自身が使用経験のないものを、単に見ただけで理解するのはむづかしく、多くの

物に触れ、また使って見ることでその機能の本質の理解に近づけるのではなからうか。

博物館の持つ社会的機能の特色の一つに、収集し、研究した成果を、展示という手段によって公開し、入館者の自由に委ねた利用に供するということがあるが、民俗博物館などでは、さらに可能な範囲で資料を手に取り、扱ってみるコーナーを設けることが、物についての理解を深め普及し啓蒙する上で重要な要素となるので、体験学習の考え方は、研究段階、普及段階を通じてより積極的に取り組まれるべき事柄であると考ええる。

2. 当館の体験学習導入の経緯

実物の民俗文化財により過去の生活の一端にふれる場としての体験学習室を、博物館の建設段階から計画していたのは北海道開拓記念館が日本では最初(昭和46年4月開館)で、その後、埼玉県立博物館(昭和46年7月開館)の郷土学習室における体験学習コーナーなどが、同主旨により実現された次第である。

当民俗博物館の計画は昭和45年11月市町村長懇談会における奥田前知事の提唱にはじまり、同47年4月には大和民俗公園建設室として発足したが、新しい博物館建設理念による人文系体験学習の発生と踵を接していたといえる。

大和民俗公園の中央施設であり、収集された大量の民俗文化財を収蔵する器としての民俗博物館の建設にあたって、北海道および埼玉にならい、体験学習用の専用空間を兼ねた郷土学習室が展示室の延長空間の一隅に設置されるはこびとなった。

当初の案では、その名が示すとおり郷土(奈良県)に伝わる様々な民俗文化財や地理・歴史に関する資料や解説装置を入館者の自由意志で操作でき、問題意識を深めると共に体験学習の場として使えるような内部設備を企画した。しかし郷土学習室としての充実は諸般の事情で見送られたが、毎月第4日曜日を定例日とする体験学習講座として実施することとなった。

3. 体験学習講座の実施

今日まで続けて来た体験学習のテーマ名と参加者数は別表を参照されたい。

体験学習講座の目的は、展示室で様々な物を見るという学習の方法では学ぶことのできない、実物の資料に手を触れたり、竹細工や藁細工などに講師として招いた古老や技術伝承者から生活実感のこもった教訓などを交えてご指導いただき、口伝えに伝承されて来た文化の一端を参加者に味わってもらおうという主旨である。

例えば、藁細工の一つとして年末恒例となっている注連縄^{しめなわ}づくりなどでは、正月迎えの準備としての意味、神聖なものを^な纏うための心得、(左纏いにする、唾をつけず水で手をしめす)、場所によって変る注連縄の形などを学芸員が講師から参加者の前で聞きだして、民俗文化財としての注連縄に関する知識を口伝えに知るという方法を行って来た。

参加定員は定めず、新聞や定期刊行物、県広報誌の催し物コーナーなどを見た人^り或いは当日の館内放送で集った人々全てを受け入れるというやり方であるため、一度に100名あまり集ったり20数名しか集まらない場合など様々であったが、開館当初は館の存在もよく知られない状況であり、できるだけ多くの人に参加していただくという姿勢で、毎回午前11時からと午後2時からそれぞれ約1時間あまり、1日2回実施してきた。

1時間あまりというと、たいへん短いという印象を持つむきもあるが、藁細工や竹細工などは、長い説明を抜きにして、先ず、手をつけて見るというやり方で、体験学習講座の面白さから関心を高めようというのには効果的であったと考える。

しかし一方、この様に短時間に終わらせるには、材料の調達準備等を十分整えすぐに具体的な作業にかかれるようにしなければならず、館職員にかかる負担には著しいものがあった。

藁細工などでは、近隣の農家からの藁の調達、材料揃え(シビぬきをし、一人分にくくる)など前日までに準備を終えなければならない。

実際、本当の意味で藁細工を理解するには

このような準備作業から参加者にさせるのが一番大切なのではないかということは承知しながらも、まだ経験のない人々にとっては、藁を材料にして物を作る面白さを先に知ってもらう意味からも、面倒な準備作業を当初は表面に出さずに行って来た。

しかしこの方法は、体験学習講座の人気を高かめるのには著しい効果があり、県内の公民館などでも同種の催しが行われるようになり、まずは成功といえるが、じつくと落ち着いた雰囲気の中で製作と取り組むというにはあまりにも短時間であり、そのための準備の手間の他に参加人数が定まらない関係でいろいろなところで混乱が生じがちであった。

このため、昭和56年度からの体験学習講座では、定員を40名と定め実施時間も1日1回とし、時間を3倍以上に延長して藁細工などでは材料の準備から行えるように改める一方、毎月1回を2ヶ月に1回行うこととした。

4. 体験学習講座の内容

佐野氏が指摘されるとおり、体験学習にはいくつかの種類がある。

当館で今日まで行って来たものも三つに大別できる。

- ① 製作技術の演示を見るもの
- ② 参加者の手で何かを製作実習するもの
- ③ 民具などを使用して、用途・機能などを体験するもの

の3種である。

①については、杓子づくり・麻糸づくり・桶づくり・藁ができるまで・灯芯引き・一刀彫などがあり、一般に特殊な技術や道具を必要とするもので、あざやかな手さばきで行われる職人芸を見て、手仕事によって物がつくられ、様々な道具が使われる様子を観察しようとするものである。

これは、参加者が実際に手をくだして行えないがそれぞれ内容が珍しいものであるだけに、参加者の関心も高かったようである。

また同時に館の記録として珍しい作業の様子を、8ミリなどに収録できそれなりの成果を上げる事が出来た。

②は、ワラ細工・竹細工など、当館の体験学習の主流をなすものであり、参加者全員が実際に行えるものである。

③は、タワラアミ・フゴつくり・土臼ひき・唐箕選別など、民具を使用しての体験学習である。

この他、テーマ展や、特別テーマ展の内容に合わせたものに、初歩のはたおり実習（53年12月、特別テーマ展織物とその技術）や藁シリーズ・竹シリーズ・木シリーズとして連続的に行ったものもあった。

また麻糸つくりなど、麻織りの一つの工程として分業で行われる作業などの場合には、事前に、全工程を8ミリやスライドで収録し参加者に示す事も行った。

5. 今後の課題・方向

当館の体験学習講座は82回の中に様々な内容を盛り込み、試行錯誤も加えてとにかく今日に至っているが、参加者からは一応の人気を得るようになった昨今、内容的に充実したものへ発展させて行きたいと考える。従来までの方式であれば、各地の公民館などを中心としたグループで講師を頼んで実施することは現実に行われ、増えつつある傾向からして初歩的な体験学習普及の時期は終り、民俗学

として、或いは民具学として、より深い問題意識に立脚した伝承文化を体験的に学ぶ場としての催しに発展させたいものである。

衣・食・住・生産生業などの項目について1年あるいは2年にもわたる大きなテーマに参加出来るような意識の高い参加者を殖やし、その人々を核として伝承文化、民俗文化財への理解の輪を拓けられるような活動を展開したいものだと考える。

例えば、民俗調査を学芸員の指導により当館の主催で行えるようなものも体験学習の中にとり入れるのも良いと思う。

その他、はた織り・綿つくり・米つくりなど伝統的な手法による生産実習なども1年を通じて実施したいものである。

しかし、これらを実現するには、現在学芸員がテーマ展などのために行う調査活動の中に普及活動としての体験学習の企画をも盛り込んで実施出来るようにする必要があり、ゆとりの少くない現状ではなかなかむずかしいといわなければならない。

※岐阜県博物館学芸員（民俗担当）

奈良県立民俗博物館『体験学習講座』実施一覧表

年度	月	講 座 名	参加人員	年度	月	講 座 名	参加人員
49	11	サンダワラあみ・縄ナイ	59	53	4	ザルつくり	94
	12	シメナワつくり	67		5	三宝つくり	83
	1	杓子つくり	107		6	チマキつくり	124
	2	ゾウリつくり	177		7	竹櫃（飯フゴ）つくり	113
	3	麻糸つくり	121		8	カサつくり	121
50		ムシロ織り	106		9	タビつくり	68
	4	竹馬・竹トンボつくり	112		10	ワラジつくり	114
	5	お手玉つくり	71		11	初歩のはたおり実習	78
	6	桶つくり	91		12	雪グツつくり	61
	7	水テッポウつくり	114		1	シメナワつくり	75
	8	手まりつくり	56		2	風つくり	69
	9	カゴつくり	82		3	手まりつくり	46
	10	薬ができるまで	133		3	ゾウリつくり	63
	11	土臼ひき・トウミ選別	56	54	4	箕つくり	64
	12	シメナワつくり	69		5	番カサつくり	88
	1	フゴつくり	46		6	吉野カゴつくり	43
	2	ミノつくり	46		7	ザルつくり	50
	3	流しビナつくり	182		8	杓子つくり	142
51		箸つくり	85		9	割箸つくり	56
	4	柄杓子つくり	78		10	桶つくり	188
	5	タルマルつくり	81		11	ナベツカミつくり	63
	6	カゴつくり（Ⅰ）	119		12	シメナワつくり	86
	7	竹鉄砲つくり	77		1	風つくり	108
	8	モンドリつくり	103		2	竹トンボつくり	128
	9	カゴつくり（Ⅱ）	141		3	お手玉つくり	62
	10	茶室つくり	166	55	4	ゾウリつくり	163
	11	縄ないと映画「日本の稲作」	111		5	ナベツカミつくり	147
	12	シメナワつくり	58		6	コッポリつくり	80
	1	ナベツカミつくり	213		7	モンドリつくり	135
	2	ワラジつくり	85		8	水鉄砲つくり	92
	3	タワラ編み	152		9	カゴつくり（Ⅰ）	94
52	4	一刀彫	89		10	カゴつくり（Ⅱ）	92
	5	番茶つくり	123		11	ワラフゴつくり	66
	6	杓子つくり	99		12	シメナワつくり	179
	7	石鉄砲つくり	57		1	風つくり	73
	8	カゴつくり（Ⅲ）	64		2	お手玉つくり	62
	9	状差しつくり	42		3	竹トンボつくり	100
	10	カゴつくり（Ⅳ）	67	56	6	カゴつくり	定員 40名 改編 に める
	11	灯芯引き	41		8	むかしの玩具つくり	
	12	シメナワつくり	152		10	ワラフゴつくり	
	1	風つくり	73		12	ナワナイ・ゾウリ・シメナワつくり	
	2	カンジョウナワつくり	54		3	初歩のはたおり	
	3	フゴつくり	60				

淡島神社の絵馬奉納

徳田 陽子

和歌山市加太、加太浦に鎮座する淡島神社は、婦人病に利益がある。この淡島信仰は、江戸時代、淡島神社から江戸へ出開帳に行ったときや淡島願人や漁村であった加太の廻船問屋・漁師などによって全国的に広まり、各地に淡（粟）島堂ができた。特に、淡島願人は江戸時代初期から多くなり、淡島神社の祭神は住吉神社の妃神で婦人病のために加太浦に流されたので婦人の下病氣・安産・縁結びなどに利益があるという縁起を唱えて、女神を描いた札を作って配って歩いた。淡島神社の祭神は少彦人命・大己貴命・息長足姫命（神功皇后）であると同様、住吉神社の祭神の1柱も神功皇后であるため、それと混同されたのであろう。

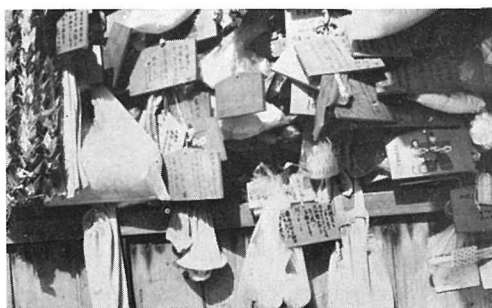
3月3日の雛納・雛流の神事は、子供が成長したあと淡島神社へ持ってきた雛人形を白木の舟2艘に積んで加太浦に流す行事である。これは自分達のけがれや災いを人形に負わせ身代わりとして流す意味があり、のちには雛人形と限らずいろいろな人形を納めるようになった。奈良県五条市野原町辺で流し雛を作り竹の皮の舟に乗せて吉野川に流す行事が行われているが、このような雛流しの行事は全国各地にある。すべて、淡島神社の代参として行なうもので、流し雛は最後には加太浦に流れつくといわれている。

いつ頃から淡島神社に絵馬を奉納するようになったのかは不明であるが、これも淡島信仰の表われの一つである。自分の身代わりとして髪を切って奉納していたのが、のちには櫛・簪・化粧道具・下着などを奉納するようになり、さらに、手製や荒物屋などで買った絵馬に「婦人の病氣平癒お願い 何歳女」などと簡単

に書いて奉納するようになった。絵馬の絵柄は、立雛が多いが、乳授りなどの絵柄もかつてはあった。江戸後期の芝居絵や明治期の馬・鳥居・拝礼図などの絵馬も、櫛・簪などと共に少し残っている。

昭和30年代から、神社で、業者に絵馬の製作を依頼して売るようになり、立雛のほかには正月にはその年の干支の絵馬も売るようになった。婦人病だけでなく学業成就の祈願もするようになり、祈願内容について具体的に書き名前や住所も明記する人が多くなった。絵馬と一緒に下着や千羽鶴を奉納する人もある。千羽鶴は、関東では江戸時代から淡島信仰につきものとして奉納されていたが、のちに関西へも入り戦後多くなった。旧大阪市内・神戸・明石からの参詣人が多く、毎日300枚ぐらいの絵馬の奉納が現在あるという。

※淡島神社宮司、前田如穂氏(53歳)からの聞き書きをもとに書き記したことを付記し、ご協力に感謝いたします。



▲ 淡島神社の絵馬祈願

★★★★ お知らせ ★★★★★

民俗博物館の行事予定

☆テーマ展「大和に眠る民俗文化財—木と民俗—」

期間▷ 56 12月8日(火)～57 3月28日(日)

☆体験学習（募集制）

テーマ▷ 「ゾウリ・シメナワづくり」

日時▷ 12月19日午後1時から、20日午前10時30分から

テーマ▷ 「初歩のはたおり」

日時▷ 57 3月27日～28日

いずれも上記と同様

☆第2回民俗学カルチャーサロン

民家コース〔講義〕

期日▷ 57 2月28日午後1時30分から

講師：奈文研 宮本長二郎氏

3月14日午後1時30分から

講師：奈文研 亀井伸雄氏

3月21日午後1時30分から

講師：奈文研 吉田 靖氏

テーマ▷ 未定 但し、古代から近世に至る民家の変遷を時代別にわけて話を行なう。

〔お礼〕 特別テーマ展「日本人の祈り—小絵馬」は無事11月29日に終了いたしました。貴重な資料をお貸しいただいた関係機関並びに数多く、すでにご寄贈下さった西川廉行氏はじめ関係各位にここに厚くお礼申し上げます。

【表紙解説】 毎年、庚申の日に村の講中が集まって、庚申さんをお祀りする。桜井市赤尾では、数人の庚申講の人たちが、その年の当屋の家へ集まり、庚申像の掛軸をかけて庚申さんを祀って、その前で会食を行なう。

■ 編集後記 ■

一足早く、冬が来た11月初旬。二・三日寒い日が続いて、また11月の空にもどった。だが、寒い朝が続く日々。小春日和のような日中の日差しが、紅葉した公園の樹木や民家に照り映える。冬への旅立ちが、もうすでに始まっているのだなあと感じる。これから博物館も民家も公園も静寂の中へ次第に溶け込んでいくであろう。

しかし、この静寂と冬眠の間に、生きものは、新しい年に向けて力を蓄える。この力が新しい何かを創造することを忘れがちであるのだが……。

(㊄)